

ケアデータコネクト介護記録連携利用規約

第1条（本規約について）

1. 本規約は、株式会社bright vie（以下、「当社」といいます。）が提供する本サービスを利用する際の一切の行為に適用されるものとします。
2. 本規約は、当社又は当社が選定する販売代理店（以下、「販売者」といいます。）がお客様に販売する本サービス利用についての基本的な事項を規定したものです。

第2条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、当社がアプリケーションやウェブブラウザを通じて提供する「ケアデータコネクト介護記録連携」と総称する各種サービス（その理由を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合、当該変更後のサービスを含まます。）及びその他関連する各種サービスの総称です。
2. 「お客様」とは、本規約の内容に承諾の上、当社所定の手続に従って本サービスの利用を申し込み、当社によってその申込みが承諾された、本サービスを利用する者のことをいいます。
3. 「データ」とは、お客様が本サービスの利用を通じて本サービスのサーバに入力、保存、蓄積する一切の情報（センシング情報を含みますがこれに限られません。）のことをいいます。

第3条（本サービスの利用申込みと契約の成立）

1. お客様は、本サービス利用の申込みを行う場合、本サービスの内容及び本規約を理解・承諾の上、当社が指定する利用申込書に必要事項を記入し、当社又は販売者に対して提出するものとします。利用申込書は利用開始希望日の21日前までに提出するものとし、利用開始日については当社又は販売者と協議の上、決定するものとします。
2. お客様は、前項の利用申込書とあわせて、当社所定の事項を記載した注文書を当社又は販売者に提出するものとします。
3. 当社がお客様から利用申込書及び注文書の提出をもって申込みを受付け、当社が書面又は電磁的方法により承認した時点で契約の成立とします（以下、成立した契約を「本契約」といいます。）。
4. お客様は、本サービス申込時に提出した利用申込書記入の事項に変更が生じた場合、当社所定の方法により、変更内容をすみやかに届け出るものとします。また、当社及び販売者は、変更の届出がなされなかったことによりお客様に生じた損害・不利益について一切責任を負いません。

第4条（本サービスの利用）

1. お客様は、本規約で認められた範囲で、当社の定める方法に従い、自らの責任と判断において本サービスを利用するものとします。また、お客様は、自らの責任において、本規約に基づき本サービスを利用することがお客様においてその利用者から得ている同意の範囲に含まれ、又は同意の内容に反しないことを確認します。
2. 本サービスの利用にあたって、お客様は、当社が別途定める場合を除き、自らの責任と費用にて、本サービスの利用に必要な機器や環境（通信機器、ソフトウェア、通信回線その他の環境等を含みますが、これらに限りません。）を整備するものとし、当社及び販売者は、これらの整備に関する責任を一切負いません。本サービスの利用（アプリケーションの配信を含みます。）に伴い発生する通信料は、お客様の負担とします。
3. 本サービスは、外部サービスと連携して提供することがあります。その場合、お客様は、本規約のほ

か、当該外部サービスの提供者の定める利用規約その他の条件に従うものとし、また、お客様からデータの取扱いの委託を受けたものとして当社及び外部サービスのデータセンターにお客様のデータが保管されることに同意するものとします。当社及び販売者は、外部サービスの稼働・不稼働・可用性や処理能力、同データセンターにおけるデータの入力、利用、管理、保管、抹消等について、当社及び販売者の故意又は重過失があった場合を除き、一切責任を負いません。

4. 本サービスにおけるアプリケーションの一部は、外部アプリケーション配信サービスの提供者が提供しているアプリケーション配信サービスから提供されます。当社及び販売者は、アプリケーション配信サービスの稼働・不稼働・可用性や処理能力、同データセンターにおけるデータの入力、利用、管理、保管、抹消等について、当社及び販売者の故意又は重過失があった場合を除き、一切責任を負いません。
5. お客様は、本サービスを利用するにあたり、当社が本サービスの構築、改良、システムの運用、メンテナンス等の本サービスの維持のために、メンテナンス、サービス向上等に必要範囲内で、データを使用又は使用許諾することにあらかじめ同意したものとします。

第5条（お客様の管理義務）

1. お客様は、利用申込書に記載されたお客様の事業所においてのみ本サービスを利用できるものとし、有償・無償を問わず、本サービスを第三者に利用、貸与、譲渡、売買、担保提供等させることはできないものとします。
2. お客様は、ログイン情報を不正に利用されないようご自身の責任で厳重に管理するものとします。当社はお客様に対して、当社が別途定めるID等を発行します。ID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合で、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
3. お客様は、ID・パスワードの使用及び管理について、一切の責任を負うものとし、お客様はID・パスワードを第三者に使用させ、又は譲渡してはならないものとします。
4. お客様によるID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、不正使用等によって契約者が損害を被ったとしても、当社及び販売者は一切責任を負わないものとします。また、お客様は、そのID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、不正使用等によって当社及び販売者又はその他の第三者に生じた損害等につき、自ら責任を負うものとします。

第6条（利用許諾期間）

1. 本契約により許諾を与えられるソフトウェアの利用許諾の開始日は、第3条第1項の利用申込書の利用開始希望日、又は本サービスの稼働条件が満たされた日とします。
2. 本契約により許諾を与えられるソフトウェアの利用許諾期間は、月次又は当社が定める期間とします。利用許諾期間が月次の場合、お客様から本契約の解約の申入れがない場合には、同一の条件で自動的に更新され、以降も同様とします。
3. お客様は、自動更新を希望しない場合、第3条第1項に定める手続きに準じて本サービスを解約することができます。

第7条（請求、料金、支払方法）

1. お客様は、本サービスの月額利用料金若しくは前条に記載の利用許諾期間に対する一括料金を利用申込書に従い、当社又は販売者の定める期日及び方法により支払うものとします。

2. 本サービスの料金は、本契約で定めるところによります。
3. 当社及び販売者は、利用許諾期間における途中での利用中断等理由の如何を問わず、支払いを受けた料金の払い戻しは行いません。
4. 本サービスにおける料金の改定については、1か月以上前にお客様に予告するものとします。
5. お客様は、本サービスを解約する際、お客様が当社又は販売者に対して負担する債務がある場合は、直ちに全ての債務の支払いをしなければなりません。
6. お客様が一括料金、月額料金等の支払いを遅滞した場合の遅延損害金は、年14.6%の割合によるものとします。

第8条（保守サービス）

本サービス運用のための保守サービスについては、当社のウェブサイトへの掲載その他の方法により周知し、お客様に提供するものとします。

第9条（禁止事項等）

お客様は、本契約及び本サービスの利用に関し、次の各号の一に該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令、条例又は公序良俗に違反すること
- (2) 当社又は販売者その他第三者に対し、違法、不当若しくは不適切な対応を取り、又は名誉、プライバシー若しくは信用を侵害する行為（批判、誹謗中傷を含みます。）をすること
- (3) 本サービスの利用過程で取得した情報その他本サービスに関する一切の情報を本サービス以外の目的で利用すること
- (4) 本サービスの運営を妨げる行為又は運営の目的にそぐわない行為をすること
- (5) 利用許諾期間及び利用許諾期間終了後3年間に於いて、本サービスを利用することにより得た情報をもとに、当社と実質的に同様の業務を行い、又は第三者を通じて行わせること
- (6) 本サービスのシステムを逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、変更、改変、改造等を行うこと
- (7) お客様の本契約上の地位を第三者に使用させ、譲渡、貸与、質権の設定その他の担保に供させ、又は相続させること
- (8) 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害すること
- (9) 本サービスの構成部分を分離して使用すること
- (10) その他前各号に類する不適切な行為をすること

第10条（秘密保持）

1. お客様及び当社は、本契約に関連して知り得た相手方（当社については、そのグループ会社を含みます。次条についても同様です。）の技術上又は営業上その他業務上の情報で、次の各号のいずれかに該当するもの（以下、「秘密情報」といいます。）を、相手方の事前の書面による承諾を得ないで第三者に開示又は漏洩してはならず、本契約の履行以外の目的に使用してはならないものとします。
 - (1) 相手方から秘密である旨の表示を付された上で開示された情報
 - (2) 相手方から口頭又は映像等により開示を受け、その2週間以内に、当該情報の概要、提供日及び情報の名称等を記載した文書により、相手方から秘密である旨を特定された情報
 - (3) 相手方から開示されたソフトウェアのソースコード、及びシステム設計書等の技術情報

2. 前項の規定にかかわらず、お客様及び当社は、次の各号に該当する場合は、秘密情報を必要最小限の範囲内で開示することができるものとします。
- (1) 自己又は関係会社の役職員若しくは弁護士、会計士又は税理士等法律に基づき守秘義務を負う者に対して秘密情報を開示することが必要であると合理的に判断される場合
 - (2) 法令又は行政機関、裁判所、地方公共団体、金融商品取引所、金融商品取引業協会、証券業協会の規則その他これらに準ずる定めに基づき開示を求められた場合
- ただし、この場合、事前に相手方に通知するとともに、秘密情報の秘密が保持されるよう合理的に取り得る手段を講じるものとします。なお、事前に通知することが困難な場合は、これらの公的機関に開示した後、すみやかに相手方に通知します。
3. 第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報については、秘密情報から除外するものとします。
- (1) 開示を受けた際、既に自己が保有していた情報
 - (2) 開示を受けた際、既に公知となっている情報
 - (3) 開示を受けた後、自己の責めによらずに公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (5) 相手方から開示された情報によることなく独自に開発・取得していたと証明可能な情報
4. お客様及び当社は、秘密情報の複製物についても秘密情報と同等に取り扱うものとします。
5. お客様及び当社は、相手方から要求されたとき、又は本契約が終了したときは、相手方から受領した秘密情報及びその複製物を廃棄、若しくは相手方に返却しなければならないものとします。
6. お客様は、本契約に関連して当社又は販売者より開示された情報に基づき、特許、商標又は実用新案等の出願等を行うことはできないものとします。
7. 当社は次の各号のいずれかの場合には、本サービスの履行に関して知り得た秘密情報をお客様に通知することなく、同号の範囲で集計・分析・調査又は開示することができるものとします。
- (1) 本サービスの機能向上のために、お客様が入力した情報について、個人を識別・特定することなく集計・分析等すること
 - (2) 当社が本サービスを正常に運営するために必要な調査をすること
 - (3) 法令の定めに基づき、又は、権限のある官公署からの要求により開示すること
8. 本条の規定は、本契約終了後も、引き続き効力を有するものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

お客様は、本サービスを利用する場合には、当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従うものとします。

第12条（お客様に係る情報の利用）

お客様は、当社が、お客様の登録情報、お客様による本サービスの利用状況、利用履歴について、お客様から委託を受けたものとして統計データ、分析データ等を作成し、当該統計データ、分析データ及び統計処理後データ等（以下、総称して「統計データ等」といいます。）をお客様に提供するとともに当社又は当社グループが運営するウェブサイト、その他編集、発行、発売若しくは頒布する各種媒体等に公開し、又は当社グループの事業活動に利用することについて、あらかじめ同意したものとします。なお、本項に基づき当社が作成する統計データ等は、お客様及び個人を識別できる情報を除外した形式とします。

第13条（サービスの変更等）

当社は、事業上の理由、システムの過負荷・システムの不具合・メンテナンス・法令の制定改廃・天災地変・偶発的事故・停電・通信障害・不正アクセス、その他の事由により、本サービスをいつでも変更、中断、終了することができるものとし、これによってお客様に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

第14条（お客様のサービス利用の停止について）

1. 当社は、お客様に、次の各号に定める停止事由が存する場合、同号に定める再開事由が生じるまでの間、サービスの提供を停止することがあります。
 - 1 （停止理由）お客様に対し、未払料金の支払いを請求した場合において、請求時に指定した期限までに未払料金の支払いが確認できないこと
（再開理由）未払料金全額の入金を確認されること
 - 2 （停止理由）未払料金が発生し、かつ、お客様に連絡が取れないこと
（再開理由）お客様に連絡が取れ、かつ、未払料金全額の入金を確認されたこと
 - 3 （停止理由）お客様に連絡を取る必要がある場合において、お客様に連絡が取れないこと
（再開理由）当該のお客様に連絡が取れること
 - 4 （停止理由）その他、当社が、合理的な理由に基づき不適切と判断する行為がなされたこと
（再開理由）当該の事象に対して、是正措置が取られること
2. 前項の規定に従いサービスの提供を停止したことによりお客様に生じたいかなる損害について、当社及び販売者は一切の責任を負わないものとします。

第15条（知的財産権等）

本サービスにおいて提供される情報及び専用アプリケーションを構成するプログラム等に関わる著作権、商標権、その他知的財産権（以下、「知的財産権等」といいます。）は、当社又は当社に許諾を与えている者に帰属します。本サービスの利用により、お客様に本サービスの知的財産権等が移転することはありません。

第16条（業務の委託・提携・事業譲渡）

当社は、お客様の事前の同意なく、本サービスに関する業務の第三者委託、第三者との業務提携又は本サービスを含む事業の譲渡等を行うことができるものとし、お客様は、あらかじめこれらに同意したものとします。

第17条（免責等）

1. 当社は、天災地変、政府又は政府機関の行為、法律・規則・命令の順守、火災、嵐、洪水、地震、津波、稲妻、台風、疾病、戦争（宣戦布告の有無を問いません。）、戦争状態、敵対行為、テロ、反乱、革命、暴動、爆発、海難、ストライキ、工場閉鎖、サボタージュその他労働争議、運送機関の遅延、通信回線等の事故、エネルギー供給又は統制、その他不可抗力による本契約の全部又は一部（金銭債務を除く）の履行遅滞又は履行不能については、その責任を負わないものとします。
2. 本サービスの稼働又は不稼働によりお客様に生じた損害について当社に責任がある場合においても、その責任は、債務不履行、契約不適合、不法行為その他法律上の原因の如何を問わず、問題となった

本サービスに関し当社又は販売者が原因となる事象の発生時から遡ってお客様が1年間に支払った料金額を上限とするものとし、また、お客様の逸失利益や特別の事情による損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、本サービスがお客様の特定の事業の目的に適合すること等を保証するものではありません。
4. お客様が当社の指定する動作環境を満たさない使用環境下で発生した不具合、及びお客様がプログラムコードに手を加えた結果発生した不具合については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条（反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、それぞれ相手方に対して、次の各号の事項を表明し、保証します。
 - (1) 自ら（その役員及び使用人も含みます。）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
 - (2) 自らが反社会的勢力に対し、反社会的勢力であることを知りながら、資金、役務提供その他の便宜を供与するなど、反社会的勢力の運営維持に協力・関与しないこと。
 - (3) 自らが反社会的勢力との間で社会的に非難されるような関係にないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、暴力を用いる不当な要求行為、脅迫的な言動、風説の流布、偽計又は威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。
2. お客様及び当社は、相手方が前項各号の該当性の判断のために調査等を要すると判断した場合、その調査等に協力し、必要に応じて資料等を提出するものとします。
3. お客様及び当社は、相手方が前二項のいずれかに違反した場合、何ら催告を要さず本契約の全部又は一部を解除できるものとします。
4. お客様及び当社は、前項の規定に基づき本契約を解除したことにより相手方に生じた一切の損害につき責任を負わないものとします。

第19条（契約の解除）

1. お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は何ら催告を要さず本契約の全部又は一部を解除できるものとします。
 - (1) 本規約の規定に違反し、又は違反するおそれがある場合
 - (2) 差押、仮差押、仮処分を受け、又は破産、民事再生、会社更生、特別清算その他の倒産手続等を自ら申し立て、又は申し立てを受けた場合
 - (3) その他信用状態に重大な不安が生じたと判断され、又は将来において生じると判断される場合

第20条（損害賠償）

お客様が、本規約の各条項に違反し、当社、販売者又は第三者に対して損害を与えた場合は、お客様は、当社、販売者又は第三者に対し損害賠償義務を負うものとします。

第21条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及び本契約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本規約及び本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（協議解決）

本規約若しくは本契約の解釈に疑義が生じた場合、又は本規約若しくは本契約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議し、円満に解決を図るものとします。

第23条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号に定める場合、お客様の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
 - （1） 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合する場合
 - （2） 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社は、前項により本規約を変更する場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、当社のウェブサイトへの掲載その他の方法によりその旨を周知するものとします。この場合、お客様は、効力発生日から、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。

2025年2月25日 改定